

着任挨拶



着任の挨拶も
兼ねまして…

利根川水系砂防事務所長
神野忠広

4月1日付けで関東地方整備局利根川水系砂防事務所長を拝命いたしました神野忠広です。長野県の皆様、お久しぶりです。縁がありまして、再び県内での砂防事業（浅間山関連）を担当することとなりました。松本砂防事務所時代には大変お世話になりました。

さて、私ことになりますが、長野県を離れていた約1年9ヶ月の間は近畿へ行っておりました。その赴任直後の平成23年9月に、かの台風12号災害と遭遇してしまいました。

非常にゆっくりとした速度で北上、四国から中国地方を通過して日本海へ抜けた台風12号は、9月1日から5日にかけて紀伊半島の山間部を中心に大雨をもたらしました（奈良県上北山村での総降雨量は1800mmを超えました）。この大雨により、三重県・奈良県・和歌山県の3県で3000箇所を超える崩壊が発生し、崩壊面積は約950万 m^2 、崩壊土砂量も約1億 m^3 に達しました。特に河道閉塞を伴った崩壊は17箇所あり、その多くは決壊してしまったものの、赤谷地区で発生したもののよう到大規模で、万が一決壊した場合には下流域に甚大な被害をもたらす可能性のある大崩壊が5箇所残っていました。

皆様もご存じのとおり、この年5月に改正土砂災害防止法が施行されたばかりで、河道閉塞を伴う崩壊については国が緊急調査を行うこととなっていました。私は図らずも赴任早々にこの土砂災害防止法に基づく緊急調査の一端に携わることとなったわけです。9月から10月にかけて、現地調査のための職員派遣、監視等のための機器設置、緊急対策の検討等に追われていたことを思い出します。その後、被災地では国直轄による災害関連緊急砂防事業が着手され、引き続いて特定緊急砂防事業も採択されました。昨年4月には新たに紀伊山地砂防事務所が発足し、桜井亘所長（長野県出身）が着任し、その後の対応に当たっています。

長々と台風12号災害について記しましたが、この災害が起こった地域は、今からおよそ120年前の明治22年にも同様な大災害（いわゆる十津川災害）に遭っています。皆様のお住まいになっている土地にも過去大きな災害が起こっているのであれば、これからも同様な災害が起こらないとも限りません。また、記録に災害の記録がない地域にお住まいの方も「災害は起こらない」などとは考えずにいざという時の備えは必要であろうと思います（これは私の反省でもあります）。

利根川水系砂防事務所所管する浅間山は、過去何度も噴火をし、特に天明3年の大噴火では大きな被害を引き起こしています。次に来たるであろう噴火災害に備え、浅間山周辺においてその被害を軽減すべく対策を始めたところです。

松本砂防の時と同様、これからも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



浅間山出張所屋上から見た浅間山



H23台風12号の大雨で発生した赤谷の大崩壊



着任の挨拶

富士川砂防事務所長

光 永 健 男

4月1日に富士川砂防事務所長となった光永です。長野県には平成5～6年度の2年間、伊那市に住んで長谷村（当時）にあった三峰川総合開発工事事務所調査設計課に通勤していました。富士川砂防は甲府にある関東地方整備局の事務所ですが、長野県では富士見町で事業をしています。先日、町役場にご挨拶に伺ってきましたが、長野県という何となく懐かしい気がします。

さて、長野県は美しい山々が連なる自然豊かな県です。他方、雪を抱いた急峻な山地や温泉は豊かな恵みとともに土砂災害ももたらします。長野県は土砂災害が多い県という認識がありますが、多くの災害を経験してきた結果、長野県の住民の皆様も、県や市町村といった行政機関の皆様も、

「砂防」に対する造詣が深く、災害発生時の対応の早さなど、外部から見ていると優れていると感じていました。

「砂防」に対する期待と熱意があり「防災」に対する底力がある長野県で、再度仕事ができることを喜ばしく感じています。

近年、しばしば深層崩壊やゲリラ豪雨といった言葉が聞かれるようになりました。3.11の大地震を経験して「防災」の大切さを痛切に感じたところですが、特に、施設の整備とあわせて、警戒避難の重要性が認識されたところでした。平成23年5月の土砂災害防止法の一部改正では、河道閉塞が発生して重大な土砂災害の急迫している状況において、国土交通省や県が緊急調査を実施することとなりました。警戒避難は県や市町村、住民の皆様との情報伝達等が速やかに行われなければ上手く機能しません。当事務所職員の技術力の向上と、地元の皆様との連携強化が必要だと考えています。

武智川では老朽化施設の改修等を始めました。土砂災害の被害を無くしていくため、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っています。ご指導、ご協力の程、宜しくお願い致します。

富士川流域砂防連絡会の設立

新潟県中越地震（平成16年）、岩手・宮城内陸地震（平成20年）、平成23年台風12号災害といった天然ダムを伴うような大規模土砂災害は、経験することが少ない一方、ひとたび発生するとその被害は広範囲に及び、多岐にわたる対応が必要となり、自治体の災害対応は困難を極めます。これに対して、改正土砂災害防止法が施行（平成22年5月）され、大規模な天然ダムや地すべりが発生したときに市町が行う避難指示や勧告などの災害対応を迅速に行えるように国及び県が緊急調査を行うという法制度が整備されました。

これらに基づいて、土砂災害が発生したとき迅速な対応が図れるように、関係機関の連携体制を確保しておくことが重要です。

国土交通省関東地方整備局富士川砂防事務所では、富士川流域に関係する自治体の長、並びに県、国の関係者が土砂災害に関する情報を共有し、連携体制を構築していくための「富士川流域砂防連絡会」（平成24年12月25日）を設立しました。

富士川流域は、これまでに幾度となく大規模な土砂災害を受けてきた地域であり、特に、国による砂防事業を拡大する契機となった昭和34年災害は防災の教訓として語り継がれています。

本会は、富士川砂防事務所が行う直轄砂防事業の区域に該当する市町及び県、国で構成され、平時から災害対応



会長（早川町長）と副会長（韮崎市長）



富士川流域砂防連絡会構成表

機関名	砂防連絡会	砂防連絡会幹事会
富士見町	町 長	総務課長
長野県砂防課	参事兼課長	課長補佐
長野県諏訪建設事務所	所 長	整備課長
北杜市	市 長	地域課長
韮崎市	市 長	建設課長
南アルプス市	市 長	危機管理室長
早川町	町 長	総務課長
山梨県砂防課	課 長	課長補佐
富士川砂防事務所	所 長	副所長（技術）、調査課長

の基本事項等の情報交換や合同防災訓練などを実施し、土砂災害が発生したとき、迅速・的確な防災・減災対策を実施するための市町、県、国の連携強化を図っていきます。



着任挨拶

天竜川上流河川事務所長
中谷 洋明

4月から天竜川上流河川事務所長で参りました中谷洋明です。前任地の砂防部砂防計画課時代から皆様には大変お世話になりました。今回改めまして信州伊那谷の方でお世話になります。ここ数年の仕事は3.11後の大きな政策環境変化への対応でしたが、再度、国土保全の基本に立ち返って、山に目を上げて、一步一步取り組んでいきたいと思ひます。

本来であれば現在天竜川で取り組んでおります小水力発電や河川整備の見直し等を説明申し上げるべきところかもしれませんが、今回は信州2度目の赴任ということで、前回15年程前に信州を離れて上京した時と比較して気付いた主な点を自分なりに整理してみました。

人の数のこと

事務所の職員数が15年前平成10年の82名から平成25年68名へと減少し、かつ若い人が減ったため、「高齢化」しています。国土交通省として国土保全を担うには機動力、特に文字通り体力が要りますので、自分自身体力の保持を心がけていきたいと思ひます。なお、県内人口は1995年統計と比べると2010年統計値で約215万人ということで全国順位は16位で変わらないものの残念ながらやや減っています。

交通のこと

砂防工事現場へのアクセスには引き続き困難があります。建設機械の重量やサイズは変わっておらず、EV化等と合わせて改善が必要かもしれません。一般交通については、バイパス等が整備による地域間の移動、また、東京へのアクセスは改善されたように思われます。ただ、地域内では山岳地域を中心に引き続き時間距離は縮んでおらず、地形面からの土砂災害のおそれや冬季交通には課題があるように感じているところです。中央道、将来的なりニア新幹線の計画のように当事務所管内にも大型重要幹線のルートがあることから、日

本の東西の要衝という意味で、昔から文化の十字路として伊那谷の地域が果たしてきた重要性は今後益々高まるように思われます。

通信などのこと

携帯電話・スマートフォンが普及し、現場代理人さんと出張所職員との通話環境は改善しました。設計変更のための手続きも共有サーバ上でできるようになった点は良い点かと思ひます。前回は直轄の出張所勤務だったことから、久しぶりに検査書類の箱を持ってみましたが、一時増えたときよりは、心なしか軽くなった気がします。ただ、提出データの種類と量は制度変更のたびに増えるので、よく注意していきたいと思ひます。他方で流域を監視する体制については、光ケーブルも一定程度の展開が図られており、カメラ画像は相当増えているところです。今後は、3.11の際のような停電によるシステムダウンが起きないように災害時にきちんと機能するよう通信ネットワークを強くすることと、得られた貴重な画像からきちんと河川・砂防としての水理水文情報を取り出して更に効果的な活用を図っていく必要があります。

国土のこと

長野県の平均標高1,132mは引き続き全国1位です。県土面積は13,562km²と北海道、岩手県、福島県について第4位ですが、海拔以上の体積で見ると、15,352km³ということで、北海道の25,787km³の約6割近くに達するもので全国第2位であり、第3位岐阜県のほぼ2倍に相当します。上流県として下流県のために水源涵養機能を保持するとともに、高標高で急峻な山岳地域を抱え、多くの土砂災害とも向き合わざるをえないということで、多くの負担を担っておられるところです。この辺りが、直轄事業を実施させて頂いている本当の理由ではないかと個人的には理解しています。

おわりに

当事務所も皆様のご多分に漏れず台所事情には苦しいものがありますが、地域の皆様の励ましを受けつつ、引き続き効率的・効果的に事業に取り組み、信頼に足りるしつかりとした技術力に立った、足腰の強い直轄事務所を目指して努めていきたいと思ひますので、改めるべき点等見つけられましたら遠慮なくお寄せ頂きますよう、よろしくお願ひいたします。



着任挨拶

松本砂防事務所長

城ヶ崎 正 人

4月1日付けで松本砂防事務所に着任しました、城ヶ崎正人と申します。私は、鹿児島川内（現薩摩川内市）に名前を由来し、高校生まで福岡県久留米市で育った九州人です。広島で大学6年間を過ごし、平成4年国土交通省（旧建設省）に入省して以来、富士山、雲仙普賢岳及び富士川の国直轄砂防事務所と神奈川県、山口県及び三重県いなべ市の地方公共団体、インドネシアジャカルタでJICA専門家を3年、並びに砂防部保全課など13箇所の職場を移動、11回目の引越しを数えて松本砂防に参りました。

しかし、砂防のメッカ、北陸地方整備局管内及び長野県内勤務は初めてです。どうぞ、よろしく願いいたします。不慣れで、何かと、不行き届きの点もあろうかと存じますが、ご容赦お願い申し上げます。

4月に松本の地に降り立った時、春の青空に白い北アルプスの山並みが映え、素晴らしい景色と空気を感じました。松本砂防事務所は長野県と新潟県にまたがる北アルプスの源とする姫川、高瀬川、梓川流域において、土砂災害対策を所管しており、風光明媚で自然豊かな北アルプスを望む松本の地で勤務できることをとても幸せに思うと共に、砂防の歴史ある職に就き、身の引き締まる思いです。

前任地であるいなべ市は三重県の最北端、岐阜県と滋賀県に接しており、古くは米を中心とした農業と、新しくは自動車産業やセメント産業を中心とした工業を営む歴史・伝統と最先端技術が調和した自然豊かな地域であり、この地で副市長を三年間やらせていただき、かけがえの無い貴重な地方行政の経験をさせていただきました。

三重県と言えば、伊勢神宮が最も有名なものの一つであり、今年は20年に一度、建物を建て替える式年遷宮の年にあたっています。この建て替えには樹齢200年から300年の大量のヒノキが必要で、

明治から昭和初期の間には、長野県木曾郡と岐阜県中津川市にその用材を切り出すための森林として「神宮備林」が指定され、保育されました。現在、神宮備林は廃止され、国有林の一部となっているそうです。いづれにしても長野県の森林がなければ、式年遷宮が行えず、長野県に大変お世話になっていると知りました。

また、いなべ市では、“いなべの里のそば“でまちづくりを展開していましたので、そば打ちにもチャレンジさせて頂きました。平成23年3月10日 東日本大震災前日に会津若松市からいなべ市のそば祭りに協力頂いたそば打ち名人の唐橋宏さん（全国麺類文化地域間交流推進協議会（以下、「全麵協」という。）副会長）との出会いをはじめ、地域貢献を目指す多くのそば打ち仲間との交流ができました。おかげさまで、3カ年でそば打ちが189回経験でき、そばの普及とそば打ち技術を鍛錬することによって、平成24年12月には全麵協三段を認定いただくことになりました。いなべの地を離れる際には、そばの本場信州へ修行に行ってきたさいと、送り出された次第です。そば打ちは、そば粉のそのものの水分量や加える水の量で、その後の練りや延し具合が全く違います。土砂災害の起因となる土砂の移動についても、ちょっとした水加減で滑り出すという共通点もあり、とても興味深いものです。

ぜひとも、公私ともにこの長野県松本の地で頑張ってもらいたいとぞんじますので、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げますとともに、長野県砂防協会のますますの発展と、会員皆様方の地域の安全・安心を御祈念申し上げ、私の着任挨拶とさせていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。



写真：全麵協素人そば打ち段位認定会
(神戸市三田永沢寺そばうち道場にて)

平成25年度4月 長野県建設部砂防課・人事異動

◎転 入

砂防課 企画幹兼地すべり係長へ
 柳 瀬 勝 弘 (飯田建設事務所)
 砂防課 課長補佐兼総務係長へ
 西 澤 いづみ (東京事務所)
 砂防課 課長補佐兼砂防係長へ
 丸 山 泰 正 (土尻川砂防事務所)
 砂防課 砂防係 担当係長へ
 吉 川 英 昭 (長野建設事務所)
 砂防課 砂防係へ
 池 田 元 栄 (松本建設事務所)
 砂防課 調査管理係へ
 小笠原 和 吉 (木曾建設事務所)
 砂防課 調査管理係へ
 深 澤 哲 次 (犀川砂防事務所)
 砂防課 地すべり係へ
 忠 地 孝 (飯田建設事務所)

◎転 出

千曲建設事務所長へ
 荻 野 厚 (砂防課 企画幹兼地すべり係長)
 姫川砂防事務所 総務課長へ
 石 澤 啓 二 (砂防課 総務係)
 上田建設事務所 維持管理課 企画幹兼課長へ
 松 本 寛 (砂防課 砂防係)
 大町建設事務所 維持管理課 維持係長へ
 竹 村 正 (砂防課 砂防係)
 佐久建設事務所 佐久北部事務所 維持係担当係長へ
 渡 辺 秀 明 (砂防課 砂防係)
 上田建設事務所 整備課へ
 世 古 元 司 (砂防課 砂防係)
 大町建設事務所 維持管理課へ
 川 上 忠 宏 (砂防課 調査管理係)
 姫川砂防事務所 砂防課へ
 村 田 郁 央 (国土交通省)
 砂防課 砂防係へ
 成 田 穂 澄 (砂防課 地すべり係)

平成25年度 主な行事経過・予定

2月21～22日	第53回砂防および地すべり防止講習会	東京都：砂防会館別館1階
5月21	全国治水砂防協会 評議員会	東京都：砂防会館別館3階
〃	〃 賛助会員情報連絡会議	東京都：砂防会館別館3階
〃	〃 参与会	東京都：砂防会館別館3階
5月22日	第77回全国治水砂防協会通常総会	東京都：砂防会館別館1階
〃	長野県治水砂防協会砂防講演会	東京都：砂防会館別館3階
6月1～30日	土砂災害防止月間	
6月5～6日	平成25年度土砂災害防止「全国の集い」	島根県：松江市
6月8～9日	大人の文化祭	長野市：Mウェーブ
6月18日	長野県砂防ボランティア協会総会	長野市：ふれあい福祉センター
7月	長野県治水砂防協会 監査	長野県庁
7月18日	長野県治水砂防協会 理事会	長野県庁
8月5日	第75回長野県治水砂防協会通常総会	長野市：メルパルクNAGANO3階
11月18日	全国治水砂防協会 参与会	東京都：砂防会館別館3階
〃	〃 賛助会員情報連絡会議	東京都：砂防会館別館3階
11月19日	「土砂災害から人命と地域を守る砂防会議」	東京都：砂防会館別館1階
〃	長野県治水砂防協会 要望活動	東京都：衆・参議院議員会館、国土交通省

●第52号 編集・発行 長野県治水砂防協会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県建設部砂防課内
 TEL 026 (232) 0144 E-mail: n-sabo@sky.plala.or.jp